

会 議 録

会議名		令和８年度 第３回 小金井市学童保育所運営協議会
事務局 (担当課)		児童青少年課
開催日時		令和８年６月２３日（火） １９時００分～２０時３０分
開催場所		第二庁舎８階８０１会議室及び一部オンライン会議
出席者	委員	根本委員長、堤委員、大庭副委員長、川副委員、奥村委員、美川委員、末崎委員、可知委員、大島委員、加藤委員、藤崎委員
	事務局	野村学童保育係長、中山主査、鈴木主査、楠本主任、大島主任
欠席者		なし
会議次第		１ 開会 ２ 議題 (１) 都の予算化している補助金の活用について（学童クラブ従事者職員宿舎借り上げ支援事業・放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業） (２) 大規模化対策の進捗について (３) その他（民設民営学童保育所公募の進捗状況） ３ 閉会
配布資料		【資料８－０９】学童保育所大規模化対策の検討状況について
議事		１ 開会 ２ 議題 (１) 都の予算化している補助金の活用について（学童クラブ従事者職員宿舎借り上げ支援事業・放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業） (学) 不足しがちな指導員の確保を促すために、上記２つの補助金を活用してはどうか。指導員の処遇改善につながる補助金で、採択されれば、市の採用面でも一歩前に進めるのではないかと思います。既に適用している自治体もあるため、小金井市としてどう考えるか。 (市) 「学童クラブ従事者宿舎借り上げ支援事業」について説明。 この事業は、事業者がアパート等を借り上げて社宅として提供することが前提となっているため、比較的規模の大きい事業者でないと難しい部分があるのではないかと考える。また賃料の全額が支給されるわけではなく、月額賃料の一部を事業者が負担する補助スキームのため、小規模な委託事業者の場合は経営上の重荷となる可能性がある点には留意が必要。委託事業者に対し、本事業の活用に限らず人材確保や定着に関する相談と連携は進めていきたい。 「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」については、平

成 27 年度から委託を開始している学童保育所が対象となる。市から委託事業者への支払方法について検討が必要であると考えており、また一定の研修受講及び賃金改善の実績報告が必須となっているため、小規模な事業者には事務手続き等の負担が一定程度想定される。次回のプロポーザル実施に向けて、現在の事業者から活用の意向を伺い、検討したい。また、実際にこの事業を取り入れている自治体の運用については、研究する必要があると考えている。

(学)

「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」については、最初の委託のプロポーザルの中に含める必要があるのか、途中からでも追加できるのか。

(市)

運営委託は、5 年間の金額でプロポーザルの提案をしていただき、契約中は毎年度同じ額を支払う条件となっている。委託事業者選定における最初のプロポーザルの時点で、「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」を利用することで委託料も年々変動する、という条件を付していれば、その限りではないかもしれないが、公平性の観点からも難しいと考える。

(2) 大規模化対策の進捗について

(市)

大規模化対策の進捗について説明。

(学)

今回の小金井市立学童保育所大規模化対策本部の設置によって何が変わるのか、こういった進展が見込まれるのかを教えてほしい。

(市)

対策を短期と中長期に分けたこと、かつ、短期的対策については、対策案の取りまとめの期限として、今年 9 月を目途に設定したことが大きな変更点。市長を本部長に据え、部会も部長級以上で構成したことで、教育委員会とも協力しながら着実に進めていきたい。

(学)

大規模化対策の最終的な形をもう少し具体的に聞きたい。

(市)

最終的には全ての学童が保育スペースを確保することが目標と考えている。短期的対策部会で議論を固めて、学校の建て替えと擦り合わせながら、中長期的目標も合わせて進めていければと考えている。

	(学) 短期的対策部会の会議内容は本協議会に共有されないのか。 (市) 本協議会に開示することは可能なため、まとめ方は相談しつつ、資料を提示する形を考える。その上で、各学童に持ち帰って利用者の意見も吸い上げたいと思っている。 (学) サマー学童を来年度たまむし学童で試行したとして、その評価を十分行った上で翌年度に全学童で実施するとなると、期限が短く感じるがどうか。 (市) 一定効果があれば令和10年度に全所で実行したい。スキーム上、利用者の総数が増えることはないため、効果を期待している。一方で、事務作業の増加などの懸念もあり、大きな問題が生じれば考え方を改める必要があるが、利用者と相談しながら着実に進めていきたい。 (学) サマー学童の評価には指導員の評価も入れていただきたい。 (市) サマー学童の試行を終えた後の9月の議論が非常に大事だと考えている。利用者からの意見や速報値を上手く活用して、評価についてはスピード感をもって反映させる必要がある。 (学) 小金井市立学童保育所大規模化対策本部設立について、このタイミングで本協議会に報告があったことに疑問を感じる。また、9月が次年度を動かすための重要な月になるなら、その前に行われる協議会は実質7月のあと1回しかない。それまでに本協議会からの意見を有効に集約できるかは懐疑的。 (市) 本協議会からの意見も反映し、具体的に進めていきたい。 (学) サマー学童について、具体的にどのような意見を吸い上げたいと考えているのか。 (市) 現在の検討では、通常の通年利用に係る入所要件を満たした方のう
--	---

ち、ご協力、ご希望いただける方に、サマー学童の入所を決定する。
また、サマー学童の入所が決定した方でも、希望があれば通年利用に戻れるなど、利用者に不利益がない制度を検討している。そういったスキームを踏まえ、疑問点があれば聞かせてほしい。

(学)

全学童の保護者に一斉配信でアンケートを実施したらどうか。夏休みに入る7月中に実施すれば最新のデータがとれる。

(市)

市でアンケートをとった方が早いので、こちらで実施することを考える。皆さんには持ち帰ってもらって各学童で共有して欲しい。

(学)

大規模化対策としては、学校施設の活用が最も現実的だと思っている。教室の空き状況は予測できるので、学校長にヒアリングをしてはどうか。

(市)

具体的に進めるには、教育委員会や校長会とも連携して対応する必要がある。

(学)

全入制は維持するという大前提か。

(市)

全入制を変えるという考え方はない。一方で児童の安全を考えた場合、入所人数の適正化は考えなければならない。そのために他市事例を含めて研究し、短期的対策部会で検討をしたい。

(学)

サマー学童が、学校が休みになって平日の保育が必要になった保護者の為の施策と受け取られないための周知の方法が必要だと思う。

(市)

サマー学童の目的は大規模化による危険の緩和なので、今より利用者が増える形にはならない前提であり、利用要件も通年利用と同じにする。また、サマー学童は入所人数の適正化とセットで考えている。入所人数の適正化については次回協議会で改めて詳細に説明したい。

(学)

学童の大規模化の最新状況が分かるデータがほしい。

(市)
近日中に共有する。

(3) その他（民設民営学童保育所公募の進捗状況）

(市)
民設民営学童保育所公募の進捗状況について説明。

(学)
先日「家庭等保育へのご協力をお願い」として、習い事などによる週3日以上 of 定期的な学童欠席については学童にご相談ください、という通知があったが、その趣旨について説明をしてほしい。

(市)
学童利用の要件として「1日4時間かつ週4日以上の利用」がある中、習い事などで週3日以上 of 定期的な欠席がある場合は、齟齬が生じているという見方もある。学童の欠席が多くなると、指導員や子ども同士との関係が作りにくいという側面も無視できない。一方で、習い事による欠席を認めることで、大規模化の弊害を緩和しているという実情もあるため、正確に状況を把握するためにも、習い事などによる週3日以上 of 定期的な欠席がある場合は、引き続き学童へ連絡・相談を続けてほしい。

(学)
昨年、富士吉田市では補助金を使用して、学童での夏期休業中の昼食を一部市が負担していたが、小金井市でも実施出来ないか。

(市)
富士吉田市の制度を確認し、活用できるか検討したい。

(学)
先日、北区の小学校で火災があったが、学校施設を利用している学童は、仮に学校施設で火災が起きた場合に避難対応が想定出来ているか確認してほしい。また火災が起きた場合は一次消火をするのか。

(市)
学童は放課後利用で学校とは利用時間が違うため、例えば児童館と共同で訓練をするなど、避難対応のことは恒常的に考えている。一次消火については場合によるが、児童の安全確保が最優先となる。

次回日程 令和8年7月28日（火）19時から第二庁舎801会議室で開催予定。開催方法に関しては副委員長と調整しつつ、開催していくこととする。

	3 閉会 令和8年度第3回小金井市学童保育運営協議会を閉会する。
--	---